令　和　３　年　度

定期監査（工事監査）結果報告書

伊予市監査委員

伊予市監査委員報告第１７号

令和４年２月 15 日

伊　予　市　長　武　智　邦　典　　様

伊予市議会議長　日　野　猛　仁　　様

伊予市教育長　上　岡　　孝　　様

各　委　員　会　及　び　委　員　　様

伊予市監査委員　森　本　　明

伊予市監査委員　北　橋　豊　作

定期監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき実施した令和３年度定期監査（工事監査）の結果について、同条第９項の規定により報告いたします。

監　査　結　果　報　告　書
（工　事　監　査）

１　監査の対象

（都建）第２号　　谷上山展望台耐震補強・改修工事

２　監査実施日

令和４年１月２６日

３　監査の実施要領

監査対象として、抽出により上記工事の監査を実施した。当監査は、対象工事の担当部局から設計図面等、工事関係書類の提出を求め審査するとともに現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら実施したものである。

なお、当監査の実施にあたっては、公益社団法人　大阪技術振興協会へ技術士による調査を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大阪技術振興協会の事務所とリモートにより実施した。技術士による現地調査は行わず、工事担当課が事前に撮影した画像及び動画で確認を行った。

４　監査の結果

公益社団法人　大阪技術振興協会から提出のあった「工事監査結果報告書」と併せ、対象工事の書類及び現場を監査した結果、概ね良好と認められた。

しかしながら、次の工事の所見で示すとおり、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正な対応に努められたい。

なお、細部にわたる事項、その他軽易な事項については、同工事監査結果報告書の指摘のとおり、その都度関係者に指導したので記述は省略した。

５　工事についての所見

（１）工事の概要

①　工事場所

伊予市上三谷乙 153-1・上吾川乙 61-36

②　工事受注業者

株式会社　西岡綜合建設（請負額 40,128,000 円）

③　委託設計会社

髙井建築設計事務所

④　工　期

令和３年６月４日～令和４年２月２８日まで

⑤　工事担当課

都市住宅課

⑥　工事概要

構　　造：鉄筋コンクリート造

階　　数：地上 5 階建て

床 面 積：204.30 ㎡

建築面積：135.00 ㎡

※上記建物（展望台）の耐震補強及び改修工事を行う。

（２）書類調査における所見

工事関係資料として提出された関係書類を基に、本工事の計画・設計・積算・見積・入札・契約・施工・監理・監督・検査等の各段階における技術的事項の実施状況について審査した。その結果は、総括的に良好であり、評価できるものと判断されるが、下記の事項について留意されたい。

ア　設計図書を成果品として受領する際には、設計者に特記仕様書と設計図との間に整合性が担保されていること及び設計内容が使用材料メーカーの仕様を遵守していることを書面で提出するよう指導することが望まれる。

イ　「工事設計書」は設計図書ではないので、入札参加者が使用できる資料としては、参考資料であることを明記しておくことが望まれる。

（３）工事現場実査における所見

ア　「総合施工計画書」の内容を確認したが、工事に関する事項については、施工方針が明記されていた。追加的に対処しているが、当初から安全衛生対策として「新型コロナウイルス感染に関する注意事項」を記述する必要がある。

イ　請負工事契約約款では、瑕疵期間は２年としているため、竣工２年目に契約の節目として２年検査は確実に実施することが望ましい。

６　おわりに

監査対象となった工事について、以上の留意点はあるものの、概ね適正に施工されていることが確認できた。

当該工事を発注する前段階において、当該展望台の耐震診断及び健全性調査を実施し、それらをベースに設計図書の整備・予算等の確保が計画的に実施されていたことを評価する。

また、当該工事は小規模工事であったが、主要な工事については、「施工計画書」が作成・承諾されていた。特に、防水工事・塗装工事・塗床工事については、事前にコンクリート下地の含水量を水分計により測定することを明記し、測定を実施・記録していたことは高く評価できる。

当該施設は、不特定多数の市民が来園する展望台であるので、伊予市公式ホームページにおいて「展望台改修工事についてのお知らせ」を掲載し、工事現場内の資材の整理整頓状況及び安全表示等についても、整然と管理しているため苦情やトラブルもなく推移しており、市民との意思疎通が図られていることと評価できる。

今後も、公共事業の遂行に関しては、発注者である市、設計業者、工事請負者が、お互いに研鑽を深めながら個々の技術力の向上に努められ、更なる安全管理に留意し、行政として市民への十分な説明責任を果たすことを期待する。

市は工事技術調査の結果における提言を活かし、より安全で円滑な工事の施工に努められたい。